

教育再生会議合同分科会
議事録

内閣官房教育再生会議担当室

教育再生会議合同分科会議事録

日 時 平成19年5月28日(月) 8:30～10:30
場 所 総理大臣官邸4階大会議室

議 事 次 第

1. 開 会
2. 第2次報告(案)について
3. 閉 会

池田座長代理 皆さん、おはようございます。

それでは、時間でございますので、ただいまから教育再生会議合同分科会を開会させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、週初めでもあり、大変お忙しいなかにもかかわりませず、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日も、ご承知のように、野依座長は天皇皇后両陛下の欧州訪問のご随行のため不在でございますので、私がかわりまして進行役を務めさせていただきます。

現在、第2次報告の取りまとめに向けまして、ご審議をいただいているところでございます。委員の皆様におかれましては、大変ご熱心にご議論いただいております。感謝申し上げます。

本日は、皆様方から頂戴しましたご意見を踏まえ、修正させていただいた第2次報告（案）につきまして、再度ご審議いただきたいと考えています。この会議におきまして成案に近いものにさせていただければと思っておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

なお、本日は、9時半ごろに安倍総理にご出席いただく予定になっております。それでは、まず事務局から第2次報告（案）をご説明いただきました後、議題に従いまして討議をいただきたいと思っております。今回は、安倍総理にはそれ以外の部分についての討議にご参加いただければと考えております。従いまして、若干、議論の順序を入れ替えさせていただいておりますことをご了承ください。

それでは、事務局からご案内いただきたいと思いますが、この資料につきましても最終段階に入っておりますので、今回も、大変恐縮ではございますが、この席上で回収させていただければと思っております。どうぞよろしくご理解のほどお願い申し上げます。

それでは、事務局から、案につきましてご説明をお願いいたします。

山中副室長 それでは、お手元でございます要旨、それから本文に従いまして、簡単に皆様にお送りいたしましたものとの違いを中心にご説明させていただきたいと存じます。

要旨の方でございますが、これにつきましては「学力向上」のところにつきまして、提言5にございました特別支援教育の部分を提言2に移動する、あるいは学力調査の結果に対する支援というものについて、「課題に的確、機動的に対応する」ということで提言4の方に移すといったことをやっております。また、提言3で幼児教育、提言4で具体的に放課後子どもプランですとか学校運営協議会、そういうところを明示したという点がございます。そのほかは、あまり変更はございません。

また、本文の方でご覧いただきますと、「はじめに」というところ、取りまとめに当たっては、文章の順序は若干入れかえておりますが、内容は同じでございます。2も同様でございます。

3の「人間像」のところは、読書週間ですとか、幾つかの要素というものも加えてある

ということでございます。

また、ここで、4の「今後、政府への取組の期待」というところがありましたが、これはほぼ財政の部分とも重複するということでございますので、削除させていただいております。

それで、3ページ目でございますが、ここは学力向上に全力で取り組むということでございます。このうち、提言2の「教育院構想」のところに、「具体化に向けて総合大学を中心にできることから着手する」、「構想についてさらに検討する」といった文章にさせていただいております。

また、特別支援教育をここに移しましたが、場所の移動と、それから内容を、発達障害児のみならず、「障害のある子供への教育上の支援」であるということを確認して記述したということでございます。

4ページ目でございますけれども、提言3の「教員の質を高める」ということで、特別免許状の活用がございましたが、この点につきまして「教員の大量退職期を迎えている時期を好機としてとらえ、採用数の2割以上を目標とするなど」といったことで、これは第1次報告の提言の内容、これを踏まえた表現に合わせさせていただいております。

また、下から3番目の項目でございますけれども、「人材確保法の趣旨を尊重し」といった部分を削除しております。

また、一番下のところで、「耐震化」といった表現も削除しているということでございます。

また、次の提言4ですが、いただいた意見等を踏まえまして、2番目の項目のところで「問題解決支援チーム」でございますけれども、これにつきましては保護者との関係で、「保護者との意思疎通の問題等が生じている場合」ということで、ここの表現を変えさせていただいております。また、チームについて、「法務教官、大学教員等」を追加させていただいているところでございます。

また、「学力調査の検証と学校現場支援」ということで、これは場所が移動しましたけれども、それから学力不振校に改善計画書を提出させて、その改善方針を受けて支援を行うという形、その点をつけ加えさせていただいているところでございます。

続きまして、5ページですけれども、「学校の工夫による取組の支援」ということで、一番目の項目のところで「少人数指導」といったものを追加いたしまして、また真ん中の項目でございますけれども、「学校選択制」についての記述というものを追加させていただいているところでございます。

6ページ、ここは「心と体、調和のとれた人間形成を目指す」ということで、その下の文章を多少、簡潔なものにさせていただいております。

また、「徳育を教科と位置づける」という提言でございますが、下から3つ目の項目といたしまして、脳科学や諸科学との関連の中で、そういう知見を踏まえて、それを学校教育に活用することについての文章を追加させていただいたところでございます。

続きまして、そのほかは大体同じでございますが、7ページでございます。一番上の項目ですが、「奉仕活動等」の後の「スポーツあるいは芸術活動」のところに、「ボーイスカウト、ガールスカウト活動との連携」と追加させていただいております。

また、7ページ、一番下の提言5でございますけれども、ここで「教育委員会指導主事」というふうなことを加えさせていただき、また、ちょっとここはミスがございますが、提言5の一番上の項目の3行目、右の方の「総合的な学習の時間の充実に向けて」というのは削除して、「総合的な学習の時間などを推進するため」ということでございます。

また、下から2つ目の項目のワーク・ライフ・バランスのところ、「社員が家庭責任を果たし」という部分をつけ加えさせていただいておりますし、最後のネットワークのところ、企業関係者等の2行目で、「国・各地方レベルの」という部分を削除させていただいております。これは、いろいろなレベルということでございますので、明らかだということで削除させていただいております。

8ページは、大学・大学院の関係でございますが、一番初めの文章を若干調整しておりますが、あとはおおむね原案でございます。

9ページ目でございますけれども、上の方の項目で「大学入試の抜本的改革の検討」ということがございます。その表題に合わせまして、文章の方も「大学入試の抜本的な改革について検討する」という表現に直させていただいております。

また、提言2の2項目め「国際化のための環境整備」のところで、2点目の「女性教員の採用」といった、この辺の表現を改めさせていただいております。

10ページ目でございますけれども、このあたりは「インターンシップ」というようなものを、一番上の「企業や大学の連携」のところの下から2項目めにつけ加えさせていただき、提言3のところは若干表現の調整をしておりますが、この辺は原案のとおりでございます。

11ページ目に参りまして、「国立大学のさらなる改革」ということで、ここでの下から3つ目と2つ目の項目で、国立大学の経営についての教授会のところの表現、それから学長選挙のところの表現、これを「教授会万能の意思決定システムの廃止」といったあたりは「教授会に任せず」といった表現になっておりますし、また「学長選挙を廃止し」というところが「学長選挙を取りやめるなど」というように、若干、表現がやわらかくなっておりますが、その変更がございます。また、大学について、経済財政諮問会議等5会議との連携、合同会議を今まで行ってきたという経緯、それから残された課題についての連携、フォローアップについての連携ということについて記述させていただいております。

続きまして、財政のところでございますが、財政のところでは初めの文章、「天然資源に恵まれない」から「教育基本法の改正を受けて教育再生の歩みを確実なものとするのが再生会議の責務」ということ、また「教育再生は、国が関係府省の垣根を越えて政府一丸となって取り組むべき」という趣旨を加えさせていただいております。

それから、「初等・中等教育の具体策」というところで、 の表現を若干、明確にさせていただいたこと、また、 として事後評価、従来、 と一緒に書いておりましたが、これを独立させまして、詳しく記述したということでございます。

その他は、大体原案でございます。

また、最後の15ページでございますが、第3次報告に向けての検討課題ということで、「教育バウチャー制度」でございますとか、大学入試に関連して「飛び入学、飛び級」、あるいは「学部教育のあり方」といった点を加えさせていただいたということで、今後、教育新時代にふさわしい教育再生の社会総がかりのあり方について、ここに掲げる事項を初めとして第3次報告に向けてさらに検討を進めるといふようにしております。

以上でございます。

池田座長代理 ありがとうございます。

ただいまの事務局からのご案内は、これまで皆様方からいただきましたご意見に沿って、原案に対しまして、若干、加除訂正させていただきましたので、その部分を中心にご説明させていただきました。

この大きな4項目でございますけれども、先ほど申し上げましたように、ご議論いただく順序を変えさせていただきまして、まず初めに、3番目でございます「大学・大学院の再生」につきましてご議論をいただき、その後、4番目の「財政基盤について」、それから2番目の「心と体 - 調和の取れた人間形成」、そして最後に「学力向上について」という順で、各項目20分前後の予定でご議論いただければと思っております。

それでは、早速でございますけれども、「地域・世界に貢献する大学・大学院の再生」につきましてご意見を頂戴いたしたいと思っております。

どうぞご自由にご発言下さい。中嶋委員どうぞ。

中嶋委員 大変まとまってきたことに感謝いたします。そして、この間、事務局からもいろいろ連絡があって、それも恐縮なんですけれども、今、説明された大学・大学院の中のまとめに関して、実はかなり大きな問題が、今おっしゃったようなことの背景にまだあるわけですね。ですから、この合同分科会で、あるいはさらに、もし場合によれば安倍首相の前でも、ちゃんと問題をはっきりさせた方がよいと思ひまして、発言させていただきます。

3点なんですけれども、この間、私のところに、運営委員だから来たのかどうか、第二次報告のいろいろなバージョンが来ていまして、どのバージョンであったかちょっと戸惑うんですけれども、9月入学の大幅推進の部分について、これは私どもも随分検討してきたと思います。けれども、ここでは単に「9月入学を大幅に促進する」とだけなっているんですね。他のバージョンでは、そこをもうちょっと書き込んであったと思いますけれども、その辺が全部消えている。9月入学の促進は、今の学校教育法などの中でも既にあり得ることですから、もうちょっときちんと書き込んでいただくように議論は進んできたと思います。

それから、その次ですけれども、例の「世界のトップレベルの教育水準を目指す大学院教育の改革」のところで、提言3の上から5番目の項目です。「特に、大学院重点化対象の国立大学の理工系大学院は」と、そこでは「同一大学の同一分野出身者の大学院生が多数とならない（最大限3割程度）多様性ある環境を目指す」ということなのですが、これは第3分科会でもさんざん議論してきたところであり、今日は野依座長がいらっしやらないんですけれども、わざわざ出張先のヨーロッパから、野依座長の案も出していただいております。私もいただきました。私は、野依座長の案に全面的に賛成です。

この問題は、「プロジェクトX」という委託されたプロジェクトチームの中で、野依座長はまさに理工系を代表され、私は、僭越ですけれども人文社会系を代表するような形で検討を進めてきております。野依座長の案は実にいいんですね。しかも、それはこの間の5つの関係会議の方向ともマッチしています。これまでの大学改革は、何回やってもほとんどうまくいっていない。まさにそういう間に世界はどんどん進んでいるのです。野依座長の案がここにあるわけですけれども、読み上げさせていただきたいと思います。どうしてこの案が、一遍この報告案に入っていながら全部削られてしまったのか、私はそこが納得いかないんですね。野依座長のおっしゃっているところは、後で読みますけれども、それがほとんど消えてしまっている。

理工系だけではないんです。私どもの検討案が新聞に出ましたら、これは後で皆さんにお配りしてもいいんですけれども、いろいろなところから反響がありまして、とにかく人文社会系も含めて、非常に純粋培養が多いのです。東京外大の朝鮮語の主任教授をずっとやってきた菅野先生という方から、新聞で読みましたけれども、非常にいいことを言ってくれている、と賛同のメールが来ました。「進学を3割以内に抑えるということに、私は大賛成です。そうしたところで東大などは、さまざまに自大学出身者優先をするのだと思いますが、大学の競争と公平性を増す上で、ともかく大変よいことだと思います。頑張ってください。ともかく東大の大学院の朝鮮専攻などは、学生を故意にとらないのだから、たちが悪いです」と、実際にそういうことがいっぱいありまして、もう人文社会の方こそいっぱいあるんです。

ですから、そういう具体的な提案まであって、そして野依座長の理念があり、私自身が長い間、大学院教育を担当し、諸外国でも教えた経験があり、この間までは中教審の大学院部会長も4年間させていただいた。その私としては、野依座長の意見が全く取り入れられない案でまとめるというのはどうしてなのか納得できません。

それからもう一つ、最後のところなんですけれども、例の英語教育のところも、私が文科省の英語教育改善の懇談会の座長をやってから、あれは中曽根文部大臣の時ですから、8年間程がたつんです。それを、また単なる「英語教育の検討」では、日本は一体、英語教育の検討を何年やっているのか。これは、やはりやるなら、きちんと小学校英語の導入を含む英語教育の検討をしないと、もうアジアはこの数年間の間にすごく進んでいますよ。いつも検討、検討で終わっているじゃないですか。せっかくのこの機会です。安倍総理も、

逆風をむしろエネルギーとしてとらえて、抵抗に抗してこの再生会議に期待しているわけでありまして、ぜひその辺を、事務局の方も非常に努力されているのはわかるんですけども、そこで蓋を閉めてしまったら、何のためにこの会議があるんでしょうか。私はその点で、大いにこの会議の方向として、新しい本格的な日本の高等教育を世界的なレベルにするために我々は頑張ってみたいと思いますので、是非よろしく願いいたします。

池田座長代理 ありがとうございます。

今ご指摘の点は、合同分科会や総会、分科会でも、ご議論がいろいろ分かれているところでございますので、事務局の方で両意見をうまく調整した案になっているのではないかと思います。今日いただきましたご意見につきましてはもう一度よく検討させていただければと思います。

どうぞ、葛西委員。

葛西委員 大学・大学院改革のところは、今日、野依座長がいらっしゃらないこともあり、前回の案とあまり変わっていないように感じます。私も、何回もここで同じことを申し上げましたから、もう1回繰り返すのもどうかと思うのですが、今、中嶋委員がおっしゃったので、私の考えの要点だけ、4点お話しします。

1つ目は、幅広く深い教養を持った人間を大学院では教育すべきだというのは賛成であります。そもそも教養というものは小・中・高等学校で基礎ができて、大学時代に幅が広がって、そして大学院から深めていくという一生の課題のようなものでありまして、そういうものを大学・大学院の一時期に集中すれば、それでもって十分ということにはならないということを念頭に置いて、全体を通じたシステムをつくるべきだと思います。

それから2つ目は、高度な専門知識を持った、世界と渡り合える人間を育てようというのは、これも正しいことだと思います。

ただ、才能の種類によっては早熟なものも晩成なものもあります。特に、数学とか物理などは、早熟型であり、早いうちから、鉄を熱いうちに打つことによって伸ばすことができるという性格のものであり、大学と大学院、「4 + X年」を固定的に考えるという従来の考え方は、才能を伸ばすための学習ニーズ、需要を満たしていない。アメリカなどでは、中学、高校から大学の数学を取ることができるような仕組み、アドバンスト・プログラムがあり、特定の才能を早期に伸ばしていくという仕組みがとられています。

したがって、日本の大学・大学院教育を考えるとときには、やはり柔軟で弾力的でダイナミックな組み合わせがあり得るといえるものにすべきだというのが私の考えです。

それから3つ目に、世の中の実情を見ますと、かつての学部卒と今の大学院の修士修了者はほとんど同じレベルでありまして、技術系については、大学院で修士を取っていないと、そもそも基礎を学んだと言い難いというのが今の実情であります。

したがって、「4 + X年」と考えるよりは、むしろ修士まで含めた「6 + X年」というふう考えるべきだと思います。

さらに、4番目ですが、よい人材を集めるために、他校の本当に良い人材は客観的に採

用していくというのは非常に大切なことでもあります。

しかしながら、その場合にやはり基本となるのは、企業が優秀な人材を採用するのと同じようなものでありますが、競争市場の中で大学・入学者を選抜し良い人材を集めて、研究成果という結果でその実績を問うていくというのが正しいやり方です。予め国で、「こういう仕組みで、こういうやり方で、こういうふうにして大学院の人材を採用しろ」というような硬直的な決め方をすると、それは結果的に都立高校をだめにしたような形と同じになってしまいますから、大学院の自主性、自律性、そして学生の自由な志というものをうまく組み合わせられるような形にしていった方がよいと思います。

私は企業の人間ですからよく分かるのですが、企業は優秀な人間を採りたいと思いますが、どの大学を出たからという事で社員を採用したいとは決して思いません。なぜならば、経営者はアウトプットで評価されるわけでありますから、したがって、競争とアウトプットの結果による評価というものを受け入れるという前提で考えますと、自律性、自主性を高めていくということが方向としてよいのではないかというのが私の議論のポイントです。しかし、これらは今日のものにはほとんど反映されておられません。

何回も申し上げましたので、これ以上申し上げることはありませんし、文書でも出していますから、野依座長がご帰国になった後、ぜひ調整いただきたいと思います。ご調整の方はお任せしたいというふうに思います。

池田座長代理 ありがとうございます。

それでは、白石委員、川勝委員、小野委員の順で、よろしく申し上げます。

白石委員 事務局の方々と座長代理のお骨折りで、非常に良くまとまりつつあるというふうな印象を持ちます。

感謝を申し上げた上で、何点か申し上げたいわけですが、私は主に第1、第3の分科会に所属させていただいておりますが、皆様のご議論はほぼ共通してきたのではないかと思います。費用対効果を見ながら選択と集中を行うということや、頑張っている人たちが国がきちんと支援していこうということ、さらに透明で公正な事後評価をきちんと組み込んでいこう、こういうところは合致してきた点ではないかと思います。

そういう点から申し上げさせていただきますと、大学の最後の運営費交付金のところなんです、私自身も大学に身を置きながら、教育と研究というものは、ぜひ分けて考えた方がよいのではないかと思います。研究費が丸めて出てくるわけですが、その中で教育費にどれだけ使われているのか、研究費にどれだけ使われていて、その評価をどうしていくのかということ考えたときに、この枠内にあります教育と研究面というのを一緒に考えるということはある得ないと思うんです。是非ここは、教育、研究というふうに分けていただきたいと思います。

2点目でございますが、中嶋委員もおっしゃったように、読むとどちらかわからない、やるのかやらないのか、今の制度をさらに進めるのか現状維持なのかというところがわからないところが、初等・中等教育のところも含めて、これは私の印象論かもしれませんが、

散見されます。後で緊急提言として制度改革を行うのであれば、その方法論でも良いと思いますが、再生会議ができたことによって、果たして制度が前に進むのかどうか、現状維持か。後退はもちろんあってはならないことですが、そのスタンスを明確にした書き方をしていただければというふうに思います。

以上でございます。

池田座長代理 ありがとうございます。

それでは、川勝委員どうぞ。

川勝委員 第3項目の「地域・社会に貢献する大学・大学院の再生」の、提言2の「国際化・多様化を通じ、世界から優秀な学生が集まる大学にする」というところですが、そこに「国家戦略としての留学生政策の推進」とあります。留学生政策を国家戦略とするべき理由として、教育政策だけでなく、労働力人口が不足し産業政策でもあるというのはいいと思います。留学生は、日本と送り出し国との平和の使者として外交政策でもあるということでもあります。少子化対策でもあると思います。労働力人口として移民いれよという意見もありますが、憧れて来日する選抜された青年たちを日本に入れるというのは一番よい形での日本の人口・少子化問題への対策だと思います。

それとの関わりで、3つ目の項目のところに、「ODA予算活用などにより、アジア諸国等からの優秀な留学生」ありますが、ODAは開発途上国70カ国ほどが対象なので、「アジア諸国ほか開発途上諸国」とするのがよいと思います。

それから、アジア・ゲートウェイ戦略会議は、将来、留学生の数が800万人近くになることを見越して、2020年代に35万人の留学生を入れるという明確な数字を入れ込まれています。ところが、この案では、漠然とした表現にとどまっています。やはりこの会議では日本人300万人 300万人というのは日本の大学生・大学院生の数ですが、4人に1人ぐらいを視野に入れて、100万人を目指すという数値を入れた方がよいと思います。これが1つです。

冒頭に戻りますが、「大学・大学院の機能」を、「世界的教育研究拠点、幅広い職業人養成、総合的な教養・教育地域密着型拠点、そして地域の生涯学習拠点」と、4つに分けられたのはまことによいと思います。大学に関わる5つの会議等の議論では、国際的研究拠点、幅広い人材育成、地域密着型の3機能でした。実際には、専門職大学院もあり、4つの機能に分けられたのはよかったと思います。しかし、ここでは「世界的教育研究拠点」だけが、国際化という観点で世界を見た分類です。それ以外の「職業人養成」「教養・教育」「地域密着型」「生涯学習拠点」は、国内向けです。ですから、もう一つ、「世界的教育研究拠点」のほかに、先ほどの「開発途上国の人材育成拠点」があってよいと思います。具体的には青年海外協力隊の対象国、そこで若者を実際に鍛えていますので、カウンターパートとして鍛えている途上国の人たちに学位を与える大学があってよいと思います。

そして、提言3、今、問題になっているところも、かなり工夫されていますが、「世界

のトップレベルの教育水準を目指す大学院教育」というのが、先ほどの大学院の機能の中での「世界的教育研究拠点」に当たりますが、最初の項目の5点目のところで、「大学院重点化対象国立大学」と言いかえられており、これが大体12ぐらいあるということですね。

しかし、實際上、12大学を同じレベルで議論してよいのかという問題があります。かつて、国立大学を独立行政法人にするときに、99の国立大学を全部同じレベルで議論した結果、いろいろな問題が起こっているのはご承知の通りです。国立大学だけでなく、国立の研究所、美術館、博物館等を全部同列で論じた結果、あつれきが起こっているのです。ご承知のことと思いますが、ここで12といっても、やはり東京大学と、それ以外の京都大学はちょっと別格にして、10校が同列に並ぶとは思いません。「最大限3割程度」というのは一つの理想的数値目標ですが、一番の目的は何かというと、内外の学生がイコールフットィングで競争するということですね。

そうしますと、一番理想にしやすい大学・大学院は、東京大学です。一方、中嶋委員が言われているように、これから国際教養が大事です。国際教養を大事にしながら、つまり、学部教育を大事にしながら、なおかつ専門的な教育研究拠点とするにはどうしたら良いかといいますと、具体的には、東京大学の文、文、文のうち、文、文は学部を廃止する。文のうち、文学部は廃止。文の中に教養学部がありますが、教養学部の中にすべての学部を入れ込んでしまう。つまり、文、文を廃止、文については文学並びに教育学部を廃止する。そうしますと、東京大学の教養学部の出身者と、他の大学、あるいは海外の大学出身者は全くイコールフットィングです。学部から上がってくるのではありませんから、法学研究科、経済学研究科、文学研究科はイコールフットィングで競争できる。そのような一つの範型を東大で示して、12の大学全体として3割ぐらいを目指しなさいと書き込んだ方がはっきりすると思います。それは大学院教育と学部教育とを別にするというものではありません。東京大学は、教養学部で国際的な教養、文理融合型の教育をし、あとは専門的な研究をしたければ、大学院はそれぞれ法学研究科、文学研究科、経済研究科なりで専門的なプロフェッショナルを養成するようにする。12大学のうちの下位の大学では3割は実質上できないと思います。

以上です。

池田座長代理 ありがとうございます。

それでは、小野委員どうぞ。

小野委員 3点ばかり申し上げます。

1点は、先ほどの白石委員と同じ意見でございますが、日本の大学をどう改革して、そして世界水準にするかということ、これは日本の国家戦略として、私は非常に大事だと思うのです。その面で、先ほどもお話がございましたけれども、まず第1は、やはり大学への財政的支援をしっかりとしていくということを、この新しい案でもかなり配慮いただいて、よくできていると思いますけれども、是非その点を明確にさせていただきたい。なぜならば、

今、アメリカもフランスも、ドイツもイギリスも、先進国はすべて高等教育に本当に力を入れているので、日本だけが高等教育の国際競争で不利になるようなことはぜひ避けるために、しっかりと支援していくことをうたっていただきたいというのが1点です。

それから2点目は、若干細かいのですが、14ページの先ほどの「国立大学の運営費交付金の改革」のところで一番上の行ですが、「競争的資金部分」の「部分」というのは要らないと思いますので、「競争的資金」としていただきたいのが2点目です。

3点目は、先ほどの白石委員と同じですが、3つ目の項目のところで研究面、そして教育面、そして大学改革、ここの研究面と教育面をしっかりと分けて、そこを評価していくということが必要だろうと思います。

以上です。

池田座長代理 ありがとうございます。

中嶋委員 さっきの野依座長の案を読ませていただいて、よろしいでしょうか。

池田座長代理 では、要点をご紹介しますか。

中嶋委員 せっかく野依座長の御意見ですし、それが以前のバージョンには入っていたものですから。

「大学院に重点化した中核的大学は、国際公募による第一級の教員の採用と、国内外を問わず優秀な学生の獲得によって、世界各地の優れた外国人学生が在籍し、同一大学の同一分野出身の大学院生が最大多数とならない（最大限3割程度）多様性ある環境を目指し、国際競争に勝ち抜く世界トップレベルの大学院を形成する。

国は、後述の国内外の最高の人材を獲得する体制づくりや当該人材の待遇、学生支援、教育研究環境、住環境などの都市インフラ整備等を一体として強力に支援する。」

この5行でありまして、私は非常に簡潔に方向性を示していると思いますので、ぜひこの部分と入れかえていただければと思います。

池田座長代理 ありがとうございます。

小宮山委員 座長代理に進め方の質問ですが、今は大学の議論ですが、交付金の話とか財政の話も出てきているのですが、それは後で時間があるんですか。

池田座長代理 若干、財政についてもご意見をいただきましたが、この後、2番目の議題としまして、それを中心にご議論いただきたいと思っております。

では、品川委員、どうぞ。

品川委員 すごくよくまとめていただきまして、ありがとうございました。

2点申し上げます。

1つは、8ページの提言1の「学力向上に全力で取り組む」のところでございます。これを拝読いたしますと、先ほど川勝委員の少子化も入れた方が良いという御意見は全くその通りだと思いますしそこに付け加えていただきたいことがあるのですが、私が取材するような子どもたちの中には小学校のころからいじめなどがあって不登校になったり、LD

等があったりして大学受験をあきらめてしまうような子供たちがいます。P3の特別支援教育のところには入っているのですが、この大学のところでは触れられていないんですね。そういった子供たちで、経済的に恵まれた家庭の子供は海外の大学に行くこともできます。実際、支援システムが整っているオクスフォードやケンブリッジ等欧米の一流校に進学するLDのある子もいます。

ですがやはり国内でも多様性のある子供たちが高等教育の段階であきらめたりしないように、可能性を伸ばせるように、の提言1にも「子どもの認知と学習スタイルの多様性に応じたきめ細かい、指導・支援を行う」と入れていただきたいと思います。支援機器や支援ソフト、論文の書き方等少しの工夫と理解で伸びる才能のある子たちは少なくないんですね。たとえばステレオタイプでしょうがADHDがあれば起業家や優秀なビジネスマンや経営者に、アスペルガー症候群なら優秀な研究者に、LD等があれば建築家やら音楽やらアートにと、可能性は教育次第でいくらでも広がります。そうやって自立して社会に貢献できる大人になっていきます。だからこそ、国内の大学でも発達的な課題を持つ子、そのほかのいろいろなバックグラウンドのある子たちを受け入れていただけるようなシステム作り、啓蒙等を推進していただきたいのです。そのことを明記していただきたいと思います。

ただし、その場合「障害のある人への支援」と書かないことが大切だと考えております。診断されていなくて苦労している子どもたち大人たちがたくさんおります。この障害があるかないかが、非常に微妙でして、この判断によっている以上、ボーダーな子や発達的な課題のある子たちは診断と教育のニッチに落ち込んでしまいます。ここにありますように「障害のある子供への教育上の支援」ではなくて、毎回しつこくして申しわけないのですが、いつも申し上げておりますように「認知と学習スタイルの多様性に応じた教育を大学でも推進する」というようなことを、この「大学教育の質の保証」のところに書いていただくと、高等教育においても一人ひとりがその成長発達権が保障されるべく必要な支援が受けられるようになりますので、ぜひご検討いただきたいと思いますのが1点です。

それからもう1点は、質問なのでございますけれども、提言2のところでもODAの予算のことが書いてございます。これについてはこれまで会議で触れられていなかった、議題になっていなかったのではないかと認識なのですが、私が休んでおりましたときに話題になっていたのですしたら大変申し訳ないのですけれども、どうしてここにODAの話が出てきたのかお教えいただけませんか？ 私の認識不足で恐縮なのですが池田座長代理がいつもおっしゃっておられる都市整備の話については記載がないのになぜなのだろうと、そのあたりがよくわかりませんでしたのでそこについて教えていただければ幸いです。

以上です。

池田座長代理 事務局からご説明いただきたいと思います。

山中副室長 ODA等、多様な資金、教育の予算もございまして、文部科学省と

か、そういうものにとらわれず、いろいろな資金というものを活用しようという議論がございまして、そういう中で、例えば留学生の場合ですとODAですとか、あるいは都市インフラの整備でございますと他の省庁の予算とか、いろいろな予算を活用しようという流れで、会議の中でご議論いただいたというふうに思っております。

品川委員 それは具体的にこの予算でいくというふうに言い切ってしまうのもよいものなんでしょうか。

中嶋委員 留学生支援は、みんなODA資金なんです。ですから、原則的にはヨーロッパの学生には適用できないけれども、それを運用において、日本からヨーロッパへ行く学生、ヨーロッパから来る学生にも使っている。それが、すべてそこから、JASSO（日本学生支援機構）みたいな留学生支援の機構も、全部、ODA資金に頼っているのが事実ですね。それは、一応、我々の第3部会では議論が出ました。

本当は、そこもODAではなくて、ODAというのはやはり途上国対象ですから、言ってみれば運用で全世界に振られているわけで、本当は留学生のための国家の資金がきちんと投入されるべきだと思いますけれどもね。

池田座長代理 ありがとうございます。

それでは、官房長官がご出席でございますので、これまでのご議論を踏まえまして、ご意見あるいは所感を述べていただければと思います。

塩崎官房長官 まずは皆様方に、この第2次報告に向けて大変なご苦勞をいただいてまともていただいていることに感謝を申し上げたいと思います。

その上で、若干、まだ最後のまとめには時間があるようでございますので、大いに激論を交わしていただいて、良いものにしていただきたい、こう思うわけでありまして、先ほど白石委員から、やるのかやらないのかよく分からないというような話がありましたが、数値目標とか期限、それから最終的にここで結論が出なくても検討するのであれば、どこで誰がいつまでにやるのか、そういったことをやはり明確にさせていただくというふうに思います。特に、今5月でありますけれども、この第二次報告のとりまとめをすると、今度は12月の最終報告書まで何も無いということになりますから、やはりここで皆様方の知恵をぶつけていただく、問題提起をしていただくありがたいというふうに思っております。

大学・大学院の話であります。思いはいろいろありますけれども、1つだけ申し上げます。哲学とか文化とかアカデミズムとか、俗世間とあまり関係のないところで深みのある大学院・大学での研究や教育をやっていただくことは極めて重要であり、日本の国の力の源泉にもなると思うのですが、一方で、国の形を変えていく、例えば地方分権をしていくなどの中で、アカデミズムの世界にいる方々と、それから政策立案をする人たちの間で、行ったり来たりが頻繁に行われないうちは、国はなかなか難しいのではないかという気がいたします。特に、私のような立場では、いろいろな人事があります。例えば、国会同意人事とか、それから天下りはよくないと一般的に言いますが、総合的に考えると、

お役所のOBの人の方が適する場合というのもないことはない。知的レベルが高くあっても、実学が足りない場合もあり得るので、民間からの人材登用に際して、どこからでも来ていただける様に、あるいは、政策立案と大学コミュニティの間の行ったり来たりをもっと進めて、プロフェッショナルスクールのようなものに、もう少し力を入れると良いのではないかと考えています。ロースクールができて、そろそろ見直しの時期に来ているのかもわかりません。ビジネススクールも若干ありますけれども、例えば東大などには、まだないという状況にある。

小宮山委員 つくります。

塩崎官房長官 つくりますか。どういうビジネススクールになるのか楽しみであります。

それから、今後さらに、地方分権を進めていくことになると、地方に政策立案に耐えられるような人材が多数必要になってきます。私はかつて、ケネディー・スクールというところへ行きましたけれども、ケネディー・スクールには、各州レベルの政策立案者がたくさん来て勉強しています。そこでは、少し前までホワイトハウスで活躍していたような人たちが、自らの経験と知恵を出して、それを均霑していくことによって、国や地方が、それぞれに知的基盤を背景に政策をやっていくパワーになっているような気がいたします。この人材育成の面、それから政策立案の面の両方から考え、大学のコミュニティと政策立案コミュニティの間の行き来をもっと図るための考え方、環境とか科学技術政策などもそうですけれども、プロフェッショナルスクール的なものにも、もう少し力を入れていく必要があるのかもしれないと思います。

ちょっとした工夫をすることで、そういう人材が増えていくような気がいたしますけれども、それはやはり大学院がどういう機能を果たすのかということで決まっていくと思いますので、そういった観点も少しお考えいただくとよいのではないかと、新しい国の形をつくるための大学・大学院の在り方ということで、お考えいただくとよいのではないかと思いました。

以上です。

池田座長代理 大変大きな視点からのお話をいただきまして、ありがとうございます。明日は運営委員会を予定しておりますので、本日、皆様からいただきましたご意見を、そこで十分に精査させていただいて、取りまとめを進めさせていただければ大変ありがたいと思っております。

それでは、時間の都合もございまして、この大学・大学院改革につきましては以上で終わらせていただきまして、次の議題の教育財政につきましてご議論いただきたいと思います。4の「教育新時代にふさわしい財政基盤のあり方」でございます。

ご自由にご意見をお聞かせいただければと思います。小宮山委員、どうぞ。

小宮山委員 構造は非常にまとまってきたと思っております、大変だったと思っておりますけれども、事務局には感謝しております。

私は、以前から何度も申し上げているんですけれども、幾つか財政の件で申し上げたい

のは、ここで提言している事柄を進めるためには、やはり概算要求基準の中で、教育再生特別要求枠といったような形で、通常の予算要求枠とは別枠として設けて財政支援を行うべきであるということを書き記述する必要があると思います。先進国の中でも、GDPの比率から見ても、財政投入が少ないのですから。これだけ議論して、いろいろ良いアイデアが出ている中で、財政については、しっかりやるということは書いてあるけれども、それをどう具体化するかは、今度の「骨太の方針」であり、今度の概算要求になるので、ここで「教育再生特別要求枠を設けて必要な財政支援を行う」ということを記述していただけないかと思います。これは、教育再生会議が、どこまで本気なのかということを見られる所だと私は思います。是非それをお願いしたいと思います。

それから第2点は、11ページの5行目あたりにある優遇税制の問題、これは以前、合同分科会が第3分科会でも申し上げましたが、高等教育への公財政の投入額、日本は全体で2兆円、アメリカが15.1兆円で、アメリカはそれに加えてエンダウメントの運用益が5兆円ありますからあわせて約20兆円です。フランス、ドイツ、イギリスの例も挙げましたが、それがまさに国際的に競争力のある大学の数に比例しているというデータが明確にあったわけですね。

先ほど特別枠を記述してほしいと申し上げたのとは矛盾する点もあるのですが、公財政が厳しい状況にあるというのもやはり事実です。その中で、今の日本の2兆円をせめて4兆円まで持っていかないといけない。しかし、それが公財政では無理だとすれば、いかにして民間からの支援を得るか、アメリカの40兆円に及ぶエンダウメントに相当するものを日本でどうやってつくっていくかが重要です。これは、日本の均一な所得構造の中で、どうやって高等教育あるいは教育全体への支援を増やしていくかということですので、大学に限らず「教育機関等への寄附に対する優遇税制を抜本的に拡充することにより、民間からの教育投資を促進する」と明記していただきたい。公財政と民間からの寄附とで、全体として日本の教育への投資を維持していくという方法を図らないと難しい。私は、アメリカの寄附の優遇税制に近づいたからよいというのではだめだと思います。向こうはもともと寄附のカルチャーを持っている国ですから、日本では、そこにさらに踏み込んだ優遇税制を行う必要がある。ぜひ私は税額控除に踏み込んでいただきたいというふうに申し上げております。これが第2点です。

それから、先ほどもちょっと国立大学の運営費交付金の問題が出ておりましたが、今日の読売新聞の社説で、「国立大交付金 性急な競争原理導入は危険だ」と題して、「国から国立大学に交付される「運営費交付金」は、大学運営の基盤的経費だ」に始まって、このところに私の言いたいことがほとんど書いているんですね。これを是非、読んでいただきたいと思います。

中嶋委員 僕は随分違うと感じた。

小宮山委員 わかりました。でも、結構です。これは、いろいろな意見があるんです。私立・国立、ここでは国立大学の交付金ですが、私立も同じです。私立の助成金も、国立

大学の交付金も、1%の削減からスタートしているわけですね。あれを、やはり廃止していただきたい。

以上の3点です。

池田座長代理 小宮山委員からのご意見は、これまでもご主張いただいているところですので、よく検討させていただきます。ありがとうございます。

陰山委員、どうぞ。

陰山委員 この間、渡邊委員がおっしゃったんですけれども、奨学金の問題なんです。今出ている大学の改革にしましても、この財政基盤の問題にしましても、教育する側にどうするのかということなんですよね。

ところが、実際は、これを読むのは多くの国民であって、「うちの子をどうしてくれるのか。子の意欲はあるんだけど、うちはお金がないんだけど」というようなことが一番問題になるのではないかと思うんです。私は、ハーバードは学費が高いので、貧しい子はほとんどいないのだろうと思っていたら、1割は年収が400万円以下の家庭の子供たちが通っているということを聞いて、先ほどの寄附文化のこともあって、やはり教育において、本当に意欲のある者はどこからでも引き上げていくシステムというのがアメリカに整っているということは、非常に僕は示唆に富んでいると思うんです。

そういう点でも、これは前に申し上げましたけれども、やはりどこの家庭でどのような生活にしているか、やはり野口英世みたいになれるんだというような非常にわかりやすいメッセージを、ぜひともやっていただければなというふうに思います。

池田座長代理 ありがとうございます。

それでは、白石委員、どうぞ。

白石委員 財政のことですけれども、ここも非常にコンパクトにおまとめいただいていると思います。

財政については、分科会でもいろいろ議論が出たわけですけれども、私個人としては、これまで出された行革推進法とか「骨太2006」の方針を踏襲していくべきではないかと思います。国民の多くも、やはり教育再生会議はどんな良いことを出してくれるのだろうかということと同時に、財源の面でもスリム化するところはスリム化して重点投資をしてくれるというふうに期待していると思うんです。太ったからといって、クローゼットに新しい洋服を増やすのではなく、まずシェイプアップをして、今あるクローゼットの洋服の中で、それを着回ししていく時代に入っているのではないかと、これは私の自戒を込めて理解しております。当然、運営費交付金のところなども、教育だけが聖域だけではないというふうに総理もおっしゃっておりますので、そこを再生会議としても、私は尊重していくべきではないかと思います。

そういう点で意見を申し上げますと、細かくて申しわけないのですが、13ページに「大学が民間奨学資金を獲得した場合、国による一定割合額のマッチング」というようなところがあって、今日の日経金融新聞でも、大学がいろいろベンチャーをやったり自助努

力をしている。大学が増やしたら、これに対して国が上乘せするのでは、お金は幾らあっても足りないわけで、ここはとてもおかしいというふうに何度も主張させていただいているのですが、消していただいております。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

そういう観点で、やはり大学教育については、お金を絞り込むというところは少し書いていただいているんですけども、今回、これは私の力不足で、初等・中等教育のところはどういうふうにスリム化するかというのはほとんど盛り込めていないんですね。この間、財務省が出した提言でも、統廃合することによってコストダウン3割、保護者の6割以上がこれに積極的な評価を行っているということで、生徒1人当たりのランニングコストは約3割縮減できた。子供の数は、約4割減少しているんですけども、学校数はほとんど減っていません。数%です。きちんと自助努力によって地方が統廃合を進めれば、コストが浮いて、その浮いた分を子供の教育効果を高められることにかけてくれるわけですから、ぜひ今後の検討課題の中で、初等・中等教育のメタボリック症候群を減らすために、学校の適正配置と予算配分のあり方とか、さらに前段でうたっておりますけれども、幼児教育の無償化、これは後で議論になると思ひますが、そこを課題として前でうたっているのであれば、今後の検討課題についてもお金の問題とあわせてどういうふうにしていくか、「幼児教育の無償化と学校の適正配置や予算配分のあり方を含め、初等・中等教育でも選択と集中を目指す」というふうに書き込んでいただきたいと思います。

以上でございます。

池田座長代理 ありがとうございます。

2次報告に盛り込むべきものと、3次報告につないだ方がよいものもあると思ひますので、そういった流れの中で検討させていただきたいと思ひます。

渡邊委員、どうぞ。

渡邊委員 とても本当によくできていて、よくでき過ぎているがゆえに、このまま現場に落とし込んだらどうなるのだろうかというような感があります。

例えば、私は教育委員会の立場ですが、教育委員会として、これが一遍におりてきたら当然混乱しますし、現場にこれがおりてきたら、現場は多分、絶対受けないだろうなというような、非常に理想的で、とても良すぎるがゆえに心配します。

ですから、先ほど出ましたように絞り込んで、これはやるという優先順位を明確にして、そして最終型をもう少し見えるような形にぜひ表現を変えていただきたいと思いますというふうに思ひます。

特に、この12ページから始まる具体策ということなんですが、よく読んでみると全く具体的ではなく、多分これは読めば読むほど中身が、これは現実には難しいなというように思われると思ひます。特に、「検討する」とか「推進する」とか「促進する」というのは、「何もやらない」ということと同意語だと私は思っていますので、ですから、「いつまでにこれはやるのだ」、「これは何としても再生会議の存亡をかけて戦う」とか、何か明確にメッセージが出る形にしたらよろしいのではないかと思ひます。特に、この中に出

ています一つ情報公開をとってみても、例えば授業の内容、行事の内容、私立であるならば財政ということの情報公開は、まずしたがないですし、また給与体系一つとってみても、本当の意味で頑張らない方を下げることができるのか、それだけのメリハリをつけることができるのかということで、非常に読んでいて不安になります。

繰り返しになりますが、本当に絞り込んで優先順位をつけて、できることを一つずつ形にしていくというような表現に変えていただきたいと思います。

以上です。

池田座長代理 ありがとうございます。

財政につきまして、ほかにご意見はございませんでしょうか。

ただいまいただきましたご意見を、また十分にフォローさせていただきたいと思っております。あと2つほど議題がございますので、それでは3番目の議題に移らせていただきたいと思います。ご案内させていただきましたように、「心と体、調和のとれた人間形成を目指す」という2番目の項目でございます。

それでは、20分ぐらいの予定で、この項目につきまして、またご意見をいただきたいと思います。

小野委員、どうぞ。

小野委員 2ページ目の最初の部分でもよろしいでしょうか。「はじめに」のところ、これは初・中にならかなり関係があるので。

この第1、第2、第3、これは大体いいんですけども、何か全体が少しまじめ過ぎて、遊び心とか、冒険しながら失敗して、しかしもっとよくなるというような要素を、少し1から5の間に何か入れていただければというふうに思います。この2ページです。いろいろな必要であると考え要素なんですけれども、これはまじめないい子ばかりなので、もうちょっと冒険したり失敗したり、あるいは遊び心を持つとか、そういうものも少し考えてほしい。それが1点です。

それからもう1点は、3ページのところでございますが、土曜日の授業活用、私は賛成だし、それはよいと思うのでございますけれども、この表現のままだと、土曜日は4日間授業をするということも可能になってしまうので、それはちょっとどうかと。やはり、学校5日の原則というのは、どこかにぜひ書いていただきたいと思います。学力向上のために土曜日を活用するというのは、私は大賛成なのでございますけれども、こういうふうを書いてしまうと、学校現場で実際に4日間全部の土曜日をつぶすおそれがあると思います。やはり、親と子の触れ合い、家族の議論とか、家族でともに遊ぶとか、そういったことも必要ではないかというふうに思っております。

以上です。

池田座長代理 ありがとうございます。

今、小野委員から、1番目の議題のお話をいただきました。これは後ほど討議いただく予定ですので、そちらのご意見としまして伺わせていただきます。

特に、徳育を中心にいたしまして、いかがでしょうか。

小谷委員、どうぞ。

小谷委員 ありがとうございます。

なかなか分科会の方も出席できず、私の勉強不足だったら本当に申しわけないんですけども、今回の提言を拝見して第一印象が、一番私が注目していた2つのキーワードが抜けているなど。1点には、第1次提言の中でも皆さんにご理解をいただいて、各所に入れていただいた「スポーツ」のキーワードと、「母乳」に関してです。

まず、提言2の部分は、前回拝見したときは、たしか「自然体験、社会体験、奉仕活動」、そして「スポーツ活動」も入っていたと思うのですが、これは「スポーツ活動」がここになくなっているのは、何か議論や意味があって抜けたということでしょうか。もし特にそうでなければ、皆さんの特に反対がなければ、6ページの提言2のタイトルの部分で、「奉仕活動」の続きに「スポーツ活動」というのもぜひ入れていただきたいと思います。

また、いろいろな教育に関して、スポーツ界の皆様からも常にご意見をいただくようにしているのですが、徳育の教科書の中に、これから教科書を使うようになったときに、以前は教科書の中にも入っていたそうなんですけれども、スポーツの感動秘話だとか、スポーツを通じた何か道徳的内容の含まれたストーリーなども、今後どこかに、教材の中に入れていただきたいと思います。6ページの提言1の2つ目の丸の中に、教材について触れていますが、「ふるさと、日本・世界の偉人伝や古典」などに続いて、「またスポーツ感動物語など」と入れていただけたらと思います。

また、一番下から2番目の丸の中にも、「広く徳育を充実する」という中で、「国語や社会科、音楽、美術」とありますが、そこにぜひ「体育」も忘れずに入れていただきたいと思います。

また、「母乳」に関してなんですけれども、いろいろなご意見がありまして、母乳育児については慎重になっていると思うんですけども、教育再生会議として、「母乳をあげましょう」と言うのは、私もちょっと違うかなと思うんですが、母乳育児をしたい人を支援することは訴えかけていくべきだと思いますので、勇気を持って「母乳」という言葉を使いつつ、例えば提言3の2つ目の項目の中で、「国・地方自治体は、父親の子育て参加への支援」とありますが、その後「母乳育児推進の支援」なども、皆さんのご異論がなければ入れていただけたらと思います。

また、提言5の「企業のサポート」の部分で、2つ目の項目ですけれども、「企業は、ワーク・ライフ・バランスを促進することで」とありますが、その前に、子供の保育園の送り迎えだったりとか、途中で母乳をあげたりする時間をつくっていただきたいということを、以前、申し上げましたけれども、「企業は、育児と両立しやすい環境を整備しつつ、ワーク・ライフ・バランスを促進することで」と続けたら、すべての言葉が含まれるかなと思います。提案させていただきます。よろしく申し上げます。

池田座長代理 ありがとうございます。

いかがでしょうか、この問題につきまして。

では、義家委員、どうぞ。

義家委員 徳育を考えていく場合、必ず入れなければいけないのは、有害情報とどう対峙するかということなんです。どんなに徳を説いても、今、携帯電話を持っている子供たちは、自在に社会情報、有害情報にアクセスできてしまう。この有害情報について、親にまず知ってもらうこと、そして本人たちにもしっかり教育することなんです。

例えば、現在使われている情報の教科書を見てみると、有害情報等に関する情報リテラシーのことに對して書いてあるわけですが、そこには具体性と危険性が、実はあまりなかったりするわけですね。それを、ではどこで教えるか。例えば家庭、フィルタリングサービスの認識率が、現実には3割等と言われている。あれは、アンケートに協力した保護者の3割ですから、実際にはもっともっと低いわけですね。だから、小学生が大人の使っているのと同じような携帯電話を、本当に平然と使って持っている現実があります。その中で、この有害情報対策、これは徳育を書いている中で、明確に書くべきだろうなと私は思います。

池田座長代理 ありがとうございます。

陰山委員、どうぞ。

陰山委員 義家委員のおっしゃったことは、全くそのとおりであると思います。

それから、「母乳」の件もひっくるめてなんですけれども、社会全体の方で、家庭のことに国が口を出すのかというのは、それはそうなんだけれども、そこまでしなければいけないような状況になっているということを多くの方がご存じない。そのことについて、やはりしっかりとまず認識してもらうというようなことを、きちんと取組として入れておく必要があると思うんです。そうすれば、やはり余分な批判というものは出てこないと思うんです。当初、「早寝、早起き、朝ごはん」の国民運動も、最初はそういうふうにおっしゃる方がいらっしゃいましたけれども、実態のデータが出てくると、もうほとんどそういうことを言う人はいなくなりました。そこら辺でも、「夜、子供を寝かせなければいけないということを初めて知りました」などという人が実際にたくさんいますので、そのところをやはりきちんと言う必要があると思います。

それからもう一つ、批判が出てくる背景には、「家庭はこうなさい、あしなさい」ばかりなので、結局、子供を持つとこんなに大変なのかというメッセージを与えてしまっていると思うんですね。やはり、育児だとか何かを通じて、子供たちがいる社会の喜び、「こういうふうなものを社会全体で共有しましょう」みたいな、これは本当にスローガ的なものになるんだけれども、この「心と体、調和のとれた人間形成を目指す」という冒頭の中に、ぜひ入れていただきたいと思います。

池田座長代理 ありがとうございます。

では、小谷委員、どうぞ。

小谷委員 今の陰山委員の話につけ加えて申し上げたいのですけれども、別の資料で「子育てにかかわる科学的知見の例」とあります。ここにいろいろなメッセージが書かれていると思うんですけれども、陰山委員がおっしゃったように、教育再生会議として「このように育てなさい」と言うことは、反感もかうと思うのですが、「このように育てなさい」というのではなく、この知見の例の中で「こういう科学的データがありますよ」という情報提供をすべきだと思います。今ここはメッセージだけが書いてあって、科学的なデータはインターネットで自分で見てくださいという意味なのかもしれないんですけれども、私も、この会議の中で資料を拝見して、「早寝、早起き、朝ごはん」を推進しましょうだけではなく、陰山先生が出してくださった、「それをしている人はこんなにお勉強もできているんですよ」というグラフがありましたよね。あれを1枚見て、やはり私は生活をその場で改善する元気が出たというか、あの科学的データというのは非常に力があると思いますので、この知見の例の中にメッセージとともに入れることで、情報提供していくべきだと思います。

池田座長代理 ありがとうございます。

前回も、ある委員の方からもそういうご指摘がございましたので、ぜひ巻末にデータをつける必要があるかと思えます。

どうぞ、白石委員。

白石委員 データを入れて、よく省庁にある白書的にしたらどうかというふうにご提案申し上げたのは私なんですけれども、非常にきれいにまとめていただいているんですが、どうも堅くて、皆さんがお読みになったら、「うーん、すごく真面目でこじんまりまとまった大人みたいな子供をつくるのかしら」みたいなことになってしまっただけは困りますし、わかりやすさというのはすごく大事だと思うんです。「国際的な競争力」というふうに言っても、大学に関わっていない人たちにはわからないと思いますし、例えば「東大というのは国際的に見て何位なのか」とか、「『早寝、早起き、朝ごはん』を実践している子供たちは今どれぐらいいるのか」ということを、1提言1つぐらいのデータやコラムをつけて示していくことによって、第1次報告との差も出ますし、わかりやすさや共感というのを呼び起こすことができると思うんです。ぜひ、事務局は大変だと思いますが、少なくとも1提言1データ、バックアップをして、より理解を深めるようなご努力をしていただければと思います。

以上でございます。

池田座長代理 ありがとうございます。

品川委員、どうぞ。

品川委員 2点申し上げます。

今、小谷委員や陰山委員がおっしゃったことともつながると思いますけれども、家庭教育に再生会議が口を出しているというニュアンスで受け取られるのではないかという危惧も理解はできます。ですが、以前私が第2分科会で説明させていただきましたように、日

本の中学生で、自尊感情が育っているという子供が8.8%しかいないというデータが既にあるわけでございます。それから東京都の調査でも高校生に「自分に価値があると思っ
ているか」と問うて、「思わない」「あまりそうは思わない」と回答している子供が
63.9%いるという数字があるんですね。すなわち、日本の子どもたちは総じてセルフ・
エスティームが低い状況にあります。ここに「自己理解、他者理解」と書いていただい
ておりますが、と同時に、自尊感情を上げるエビデンスベースのプログラムの導入はすべ
ての子供にとってメリットがあるということを、冒頭のところで書いていただきたいと思
っております。これらとともに、規範意識を育てる徳育を行うことが大事です。セルフ・
エスティーム（自尊感情）は家庭教育だけで高められるものではないこともあわせて書く
ことで、「再生会議は親子間に口を出すのか」という批判に対してより正確な情報提供が
できるのではないかと考えております。セルフ・エスティームをあげる教育だけでもいい結果
は得られないというのが一番最新の知見だったと思います。セルフ・エスティームととも
に規範意識を高める教育をする。それらが結果的に子どもたちの生きるスキルにつな
がっていくわけです。こういうふうにゴールを見据えて、戦略的に語ることは決して家庭教育
に口を挟むことではないと私は考えます。家庭でできることとできないことがあるとい
うことを、エビデンスベースで伝えていく必要があるのではないのでしょうか。

それともう1点です。提言1のところ、これはいつも申し上げることを書いていた
きまして恐縮なのですが「脳科学や諸関連科学」と書いていただいております。「諸関連
科学」というと、知らない方は理系だけを想定されると思うのですが、大事なのは社会
科学系でございます。社会科学のコーホート研究があるものは人種文化環境を越えて普遍
だというように科学的に処理されるわけですし、政策提言していくのも社会科学のエビ
デンスです。やはりここにちゃんと「社会科学の科学的知見を入れていく」というよう
なことを書いていただけるといいのかなと思います。それは、7ページの方には書いて
いただいておりますのでよろしく願いいたします。

繰り返しになりますが、自己理解があって、他者理解があって、はじめて自尊感情が
芽生え、そういう子どもであれば規範意識が身につけやすい。これは安倍総理や補佐
官もいかれた広島少年院が実践し再入院率の著しい低下というすばらしい成果をあげ
ています。ただ「徳育をやりましょう、規範意識をつけましょう」といっても、ベー
スのないところには何をやっても入りません。やはり、それらを冒頭にしっかり書い
ていただくことは、結果的にすべての子供のメリットになると考えます。

池田座長代理 ありがとうございます。

それでは、川勝委員、どうぞ。

川勝委員 提言5のところ、企業のワーク・ライフ・バランスについては、ワーク
とライフがバランスのとれているような企業になることがよいという話ですね。

子供たちが、企業で働いているお父さん、お母さん、特にお父さんの姿を見る機会
がない。それを見せている幾つかの例、いわゆる「14歳の挑戦」というので、富山
県の事例

を聞きました。それは単に家庭責任を果たすとか、授業参観、あるいはボランティア・プロフェッサーで学校に出向くということだけでなく、オープンカンパニーの日を設けるということです。働いている姿を見せると教育効果がある。それをお書きになられたらどうかと思います。

それから、提言1の下から2つ目の項目ですが、「国語、社会科、音楽、美術、総合的学習時間を設けて広く徳育を充実する」と書かれていますが、「演劇」も入れた方がよろしいと思います。

ここにありますように、徳育というのはすべてにかかわってきます。徳育は、私は「大学・大学院改革」とあわせて、今回の報告のいわば目玉だと思います。

それに関連して、冒頭のパラグラフの2行目ですが、「知・徳・体の調和のとれた人間になる」とあるところを、「心と体の調和のとれた徳のある人間になることが重要」と書いた方がよい。「心」の中に「知・情・意」があります。「知」は学力で、先ほど音楽とか美術が挙げられましたが、「情」は情操教育、「意」はやる気、意欲です。「知・情・意」が「心」で、そういう「心」と体の調和のとれた人格者を目指す。「心と体の調和のとれた徳のある人間になることが重要である」とうたった方が明確になるのではないか。「知」「徳」「体」を三者並列しないで、徳のある人間、徳のある会社、徳のある国になるということこそが全体の目標で、徳のある国、品格のある国を目指すために、品格のある人材を育成する。

一番のポイントは、知育と徳育を分けないということです。知育は徳育のためにある。学力も、食育をふくむ体育、スポーツ、すべてこれは立派な人格形成のためにあるというメッセージを出すことが重要です。

それから、国が教育や子育てに口を出すというようなニュアンスで受け取られがちですが、今回、「地域ぐるみ」を正面に出しています。これは徳のある人間にするためには、大人がそういう姿を見せていないといけない、大人も礼儀作法をきちりしていないといけない。それが地域ぐるみ、社会総がかりということです。地域ぐるみは、地域学、地域おこしに関わります。「地域ぐるみの教育再生に向けた拠点」はとても大事だというニュアンスが出るように工夫をした方がよいということです。地域ぐるみでの教育実践が、地域分権の一番の基礎で、それが国の活性化につながっていく、その姿勢が出てくると思います。

以上であります。

池田座長代理 ありがとうございます。

それでは、時間の都合もごさいますが、中嶋委員、張委員から、一言よろしく願います。

中嶋委員 総理や官房長官がいらっしゃるので、一言、報告を兼ねてなんですけれども、我々の教育再生会議は、安倍内閣としても非常に力を入れているわけですから、国内の注目に対してだけではなくて、国際的にアピールできるように、できるだけ早く報告書の英

語バージョンを出してほしいと思います。

というのは、手短かに言いますけれども、先週から先々週にかけて、たまたまイギリスとアメリカの大学に行く機会がありまして、ヨークシャーでリーズ大とシェフィールド大が、オックスブリッジではなくて新しい東アジアの研究所をつくった。そして、その開会式があって、私は招かれたんですけども、そこで、昨日の朝日新聞にも紹介が出ているコロンビア大学のキャロル・ブルックさんが、安倍内閣を非常に戯画化して、安倍総理はナショナリストだとか、そういう面だけを取り上げられたので、私はすぐ反論しました。それから、その後、カリフォルニアへ行きまして、例のUCバークレーとかスタンフォードを訪れました。ところがスタンフォード大学に例のアイリス・チャンの銅像があるんですよ。あそこは、井上議員の選挙地盤であることもあって、日本のプレゼンスどころか、チャイニーズのプレゼンスや何かがすごく大きくて、そこでいわば、日本がまた非常に戯画化されて、いろいろ反論してもどうしようもないような雰囲気既にありまして、これは広報の問題としても安倍内閣のイメージとしても、非常に重要ですので、できるだけ対外的なPRをすぐできるように、特に塩崎官房長官にはお願いしたいと思います。

池田座長代理 ありがとうございます。

では、張委員、どうぞ。

張委員 具体的な話でございます。

提言1の徳育のところの上から3つ目の項目の後ろに、できましたら家庭と協力して小さいうちから挨拶をきちんとさせるといふことと、基本的なしつけを行うといふことを含むといふように入れていただけないかなと、私はずっとこればかり言っているのですけれども、これはもう本当に小さいころから癖にしないといけないので、そういうことをご検討願いたいと思います。

池田座長代理 ありがとうございます。

それでは、時間配分のこともございますので、まだご意見もあろうかと思いますが、最後の項目が第1番目の学力の項目になりますけれども、この学力を中心にご議論をいただき、その後お時間がありましたら、また全体のご意見をちょうだいしたいと思います。

それでは、渡邊委員からどうぞ。

渡邊委員 まず、初等・中等教育においてなんですが、1番のこの項目を見ますと、やはりすべて教育委員会、それから私学であるならば知事権限というところが非常に大きく関わるといふふうに感じます。ですから、今、今回の法律でも明らかになっていますが、もう一度、教育委員会と国との関わり方というか、国の権限というものを明確にした方がよいのではないかと思います。

というのは、例えばここに出ています「特別免許状20%以上」という提言がありますが、これは今のままでしたら、教育委員会は絶対にやらないですから、絶対にやらないことをここで提言しても、意味がない。そうしたことに何かしらの国の強制力というもの働かないと、これは無理だと。例えば学校選択制、私はバウチャー制度を是非やるべきだ

と思っていますが、それにおいても教育委員会の権限とか責任を明確にしないと、実はこのバウチャーとか学校選択制というのは、ただ格差を生むだけの悪い仕組みになってしまいますから、あくまでも教育委員会がしっかりと機能するという前提においての学校選択制であり、バウチャー制度であります。そしてまた、私学の情報公開が、その前に前提として必要になってきます。

ですから、どうしてもこれを読ませていただくときに、今回の法律で一步進んだんですが、もう一步、国の権限をより明確化していかないと、この1、全部が具体化できないのではないかという危惧を感じます。

以上です。

池田座長代理 ありがとうございます。

海老名委員、どうぞ。

海老名委員 ありがとうございます。

ある専門家の先生が、3歳までは社会が子供を育てるということをおっしゃいましたけれども、私は全く反対でございます。3歳までは、親に見る責任があると思います。「責任」という言葉を、重くとらえたいと思いました。

特に、母乳と子守歌など、何か世間的にまるで「こんなの当たり前だよ」というようなとらえ方をなさっていますけれども、本来はそれが本当のことなんです。そういいながらも皆さん、「ああ、そうだ、母乳をやらなくちゃいけないんだ。子守歌を歌わなくちゃいけないんだ」ということに、やっと気がついてきたようなんです。言葉に出てきて、やっとそれで気がついたという感じなのでございますよね。ですから、それはやはり取り上げていただきたい、そう思いました。

それからもう一つ、情の育みでございますよね。母乳ばかりで、差別という言葉も出てきましたけれども、というのは、母乳が出ない人はどうするんだということですが、母乳は「授乳」と同じです。混合で授乳をしているお母さんたちは、当たり前のように今います。そんなことは、昔から知っていることでございます。赤ちゃんを抱きしめて、それでお母さんがじっと目を見て育てる、これが一番大事、情の始まりだろうと思います。それが、全く欠けました。それこそ、預けてそのままでお母さんは働きに出してしまう。帰ってきて、自分の手元に置いて寝かせてしまう。まるで情の通い合いがなくなりました。ですから、私は、いろいろな事件が起きるのは、そこにあるんだろうと思います。学校教育ばかりが子育てではない。やはり、お母さんの情がとても大事だと思います。

それから、お父さんもそうでございますけれども、お父さんの職場を見せることも大事と先生がおっしゃいましたけれども、ある新聞社では、子供たちにお父さんの働いている職場、お母さんの働いている職場をきちんと見せて、お父さん、お母さんはこんなふうな仕事をしているんだよということを見せているそうでございます。そういうことも必要ではないかなとつくづく思います。

ですから、専門的に堅いことばかりおっしゃるのではなくて、「早寝、早起き、朝ごはん

ん」、こんな言葉、何かばかにしているように皆さんにとっていますけれども、当たり前の方が本当のことなんです。それにもっともって気づかせてほしい、「こんなことは取り上げる問題じゃないよ」と言わないで、根づかせてほしい、そんなふうに思います。それを実行している人は、ほとんどいないと思います。もう少し考え直してほしい。日本の国の基本でございます。基本をもう少し考えてほしい、そんな思いでございます。

それから、地域ぐるみ、地域の手助けも大切でございます。昔のしきたりではございませんけれども、地域の協力があってこそ、子育てもできるのでございます。これも考えていただきたい、そんな思いでございます。

以上です。

池田座長代理 ありがとうございます。

お話のように、もう当たり前のことが当たり前でなくなっている社会状況の中で、私も何らかの形でメッセージを発信したいという、これはもう皆さん共通の思いであったわけでありまして。そのメッセージの出し方が、再生会議としては非常に難しい。今後、メッセージの出し方も、またいろいろな形でご議論いただいて、考えさせていただければと思っております。

白石委員 ありがとうございます。

初等・中等教育のところは、先ほど渡邊委員もおっしゃったように、いいことが書いてあるわけですが、これを今後、着実にどういうふうに行っていくのかということが問われております。学校現場の創意工夫や切磋琢磨というふうなことが並べられながらも、手足が縛られていて権限がおりてこない状況の中では、校長先生は創意工夫ができません。今後、検討すべきことは、学校現場が人事権、予算権を持ってどういうふうにか量を拡大するかということを決めていかないと、この分科会での提言が絵にかいた餅になってしまう。それが1点です。

2点目は、やはりこうしたペーパーが出ますと、それが金科玉条のように、これをやらなければいけないんだということで教育現場が相当振れたり、恐れをなしたりすることが大きな懸念でございます。土曜授業なども、小野委員は先ほど週5日制を基本とし、ということをおっしゃいましたが、そこに週5日制というのを書くと、「週5日制を基本として、学校の裁量により地域の実情に合わせて必要に応じ」と、何をやってよいかわからなくなるわけですね。やはり、やるのかやらないか、さっきから何度も申し上げておりますが、やるんだということを明確にここは書いた方がよいと思います。あまり余計な言葉はつけないというスタンスを、ここで確認していただければと思います。

以上でございます。

池田座長代理 では、陰山委員、どうぞ。

陰山委員 まず、学校5日制の趣旨というところは、もしこれを書かないということになると、ここ十何年間かのことを全部ひっくり返すということになります。これは絶対、学校としてはのめません。だったら、この十数年間の間違った政策をやった責任を明らか

にしないと、説明責任が果たせません。ですから、そのところはきちんと考えていただかないと、やはりそれは教職員の雇用もひっくるめて、「民間の人たちは週休2日制ですよ。でも、教師はだめです」というこの理由と、それから処遇のことは、ここで絶対きちんとやらなければ、これはやはり100万人の家族のことがかかっていますからね。

私は、今の家庭教育云々の問題がありますけれども、よくこういう質問を受けます。「子供と接していると、ついつい私、叱ってしまうんです。私、悪い親でしょうか」。これは、当たり前なんです。なぜか。時間がないんです。だから、時間がない、接していない、それでも何かこうしてほしいということになると、強く言うしかないという方法しか残っていないんですよ。

先々週でしたか、新聞の方で、朝、子供だけでごはんを食べている子供たちが4割。全く同じ日の新聞に、ノイローゼでうつ病になって、病気になっている人が倍増しているという話がありました。これは、実は裏表なんです。30代の子育て家庭が、そういうことの直撃を受けているということなんです。ですから、このところを明らかにしなければいけませんし、先ほどスリム化ということをおっしゃいましたけれども、日本の社会は少子化という形で十分スリム化しています。子供たちの存在が難しい社会なんです。どこに遊び場があるのか、どこに遊ぶ時間があるのか。あるいは、このところで例えば長期休業日のことを書いてありますけれども、皆さんご存じかどうか知りませんが、公立学校ではこの間から、有名学校進学率を何%に持っていくというようなマニフェストを掲げてやりましたから、40日のうち1週間ぐらいしか実際休みがない公立学校なんて、いっぱいあるんです。とっくの昔に、夏休みの休暇制度などというようなものは吹っ飛んでいます。土曜日の授業もやっています。これは現実です。だから、それを調べた上でやっていただきたい。

それから、もう一つ言いたい。僕は、是非ともこのことはきちんと小宮山委員の口から聞きたいんですけれども、「分数ができない大学生」の中に、20年前から東大生、京大生の学力が落ちてくるということが書いてあるわけです。これは、実は中高一貫校とかがものすごくたくさんはやった時期に一致するんですよ。今の東大生、京大生というのは、昔から比べると、最も早い段階から最も難しい問題を最も長くやっている子供たちです。その彼らが、学力低下している。だから、そのことを僕は小宮山委員に、冒頭、お聞きしましたけれども、少なくとも言葉の力が落ちていることをおっしゃいました。ということは、やはり落ちているんですね。ということは、時間数の問題ではないということなんです。ですから、私は生活習慣の問題を言い、家族に褒められる経験がない子供たちは自尊心がなくなるということは当たり前であるということを書いてきたわけですね。

実は、「夕方7時の家庭を取り戻そう」というのが、一番本当に私の言いたいことです。でも、今、無理でしょう。だから、せめて土曜日は、家庭、地域の2日制にしてくださいと。

ただ、学校5日制を入れるときに、確かに地域の方でそれをフォローするための予算措

置とか人事的措置というものがありませんでしたから、非常になし崩し的になってきて、さまざまな問題が派生的に起きて、受け皿としては塾しかないわけですから、そういうふうになっていった。塾は何をやるか。総合的学習ブームが始まって、今や塾が、学校がやっていた実験や観察をやるようになってきた。やることが逆になってきたんですね。つまり、必要なものは必要で、やらなければいけないわけなんです。

そういう点で、もう一度、子供たちの学びの仕方というものを、僕はプロフェッショナルな目できちんとやらなければいけないと思うので、教育院で時間をかけてやっていただきたい。今の議論は、92年にやった失敗を、ビデオテープで全く逆回転させるものだと。ですから、私はどうしてもこのところは、「学校5日制の趣旨を損なうことなく」という文言を入れない限り認められないし、それはもしどうしてもこのままいくんだったら、少数意見としてこれを認めない委員もいたということで、私は、そのことは今後、主張させていただきたいというふうに思います。

池田座長代理 いろいろとご意見が分かれておりますが、今後、再生会議としましての意見として集約させていただくにはどういう形がよいのか、これはいろいろとまたご意見もちょうだいしたいと思います。

品川委員、どうぞ。

品川委員 何点か申し上げます。先ほども申し上げたように、とってわかりやすくなっていて個人的にはとてもよくなったと感謝申し上げます。

ところでまず、教育院のところですか。ここに書いておられるアスタリスクの中を拝読いたしますと文科行政の中だけの話になっているんですね。やはり、それでは不十分で現状にそぐわないと考える次第でございます。何回も申し上げておりました恐縮なのですが、知見は省庁を越えて分散しております。それがとてももったいない。一つに集約することで、より学際的な、エビデンスベースの教育効果を期待できます。結果的にコストの合理化にもつながります。例えば犯罪予防の視点は厚労省の公衆衛生院がやっているわけですが、法務省にもそのノウハウはあるわけですが、予防的視点が教育に入ることで、いじめなど反社会的行動を教育現場で減らしていくことが可能になり、安全で安心な教育環境は確実に学力向上につながります。不登校やニート対策にもつながります。ですので、出生から就労までを視野に入れた、省庁を越えたというか一緒になって知見を集積してそれが子どもたちに還元されていくような教育院になるような、もっとワイドレンジな構想にさせていただきたいと考えます。文科行政だけなら、各大学の教育学部の連携だけになってしまいそれですらに現状でも十分対応が可能です。文科省のなかにもいくつも研究所もあります。そうではなくて、子供を中心に据えた出生から就労までを科学的根拠のあるプログラムで指導支援できるようなヘッドクォーター、そういった情報やノウハウが集まっているセンターを国の機関として必要だと考えるわけです。それが1点です。

それから2番目なんですが、ここに特別支援教育のことを書いていただいて、ありがたいと思っておりますが、若干、誤解があるのではないかと感じたことを申し上げます。

というのは、「特別支援教育」イコール「障害児教育」ではもうないということでございます。「特別支援教育は、通常学級の中にいる子どもの個々のニーズに応じて支援をする」ことであり、こういうふうに「障害のある子供」と書いてしまった瞬間から矛盾が生じます。と申しますのは、LDやADHDやアスペルガーの子供たちは、診断を受けていない子供もたくさんおります。学校現場で先生が「何かあの子、困った子だね」とか「大変な子だね」というような形で、時に子どもが怠けているからとかしつけが悪いからというような、教師側の認識不足で見過してきた子供たちを、その子のデコボコをしっかりと見て指導していこうということです。「困った子」に対して安易に診断を求めるような教師が増えているのですが、ここに「障害のある子供」と書いた瞬間から、そういう教師の本末転倒の言動に対して拍車をかけてしまいます。診断のない子、たとえば家庭に介護などストレスがあったり愛着障害等を起こしている子でも『困った子』という見方をされるのですが、みんながみんな発達的な課題があるわけではありません。また、本当に診断が必要なのかという問題もあります。診断できる専門家が少ないという現状もあります。環境を整えば『困った子』ではなくなる子もたくさんいます。教師から見て「困った子」ではなくて、「本人が困っている」んです。そこを指導するのが特別支援教育のはずです。

となりますと、診断がない子はまたしてもニッチに落ち込んでしまって適切な指導が受けられなくなりますので、この表現はぜひ変えてください。そうしませんと、適切な指導を必要としながら診断のない子は対象外になってしまいます。そういう子がやがて不登校やひきこもりになったりいじめられたり、非行に走ったりなど二次的な課題、社会不適応を起こしていつている現状があり、それらを見過ごすことはできません。ここはぜひ、いつも私が申し上げておりますような「すべての子供の認知と多様性に応じた指導」というふうに書いていただければ、いろいろな子供も入ってきます。これは、その次の大学のところもまさに同じで、大学生については、本当に診断がないまま大学にテストだけ受かって入ってきて、それで人間関係ができなくて、社会人、就職の段階で失敗して、結果的に若年ホームレスになったりですとか引きこもったり家庭内暴力に走ったりするケースが少なくないんですね。「障害」と書いてしまうと、ICFモデルが広まっていない現状では、またそのところが落ち込んでしまうので注意が必要だというのが2点目です。

3つ目は、この提言4のところですが、「危機管理体制を整備し」というところですが、今までの教育現場の課題は、何らかの事件が起こってから危機管理体制をつくっていったんです。ですのですべての対応が後手後手に回ってしまうんですね。昨日、大阪で講演をしたのですが、そのときに私と一緒にやりになった先生は、非常に大変な教育困難校の校長先生でいらっしゃいました。この学校は学校の隣にヤクザの事務所があるというような環境で、非常に大変な中で子どもたちの教育環境をマネジメントされておられます。拝見しておりますと、校長になられた7年前からすばらしい危機管理体制を作っておられるんですね。それが徹底しております。「校長先生、5番に電話です」と言ったら、すべての先生が校門を囲うというような暗号まで決まっています、そうやってマネジメント、

この場合は問題親等の対応だったりするのですが、を实践されておられます。大事なことはやはり「事前に」こういった危機管理体制を作っておき、日ごろから情報共有をみつに、教師間のサポート体制を徹底的にしておくことです。それが子どもたちに安心して安全な教育環境を提供し、それが提供されることで子どもたちも勉強に集中して学力向上につながっていくわけです。ことが起こってからでは遅いので「事前に」とぜひいれていただきたいと思います。

それから、その下の「学校が抱える問題を隠さず情報を公開し」、これはまさに本当にそのとおりなんですけれども、実はそういったことができない学校の先生、教育委員会を取材しますと何をおっしゃるかといいますと「個人情報保護法の壁があります」ということです。ですのでここはそれを意識した文言に変えていただいた方がよいのではないかと思います。

以上です。

池田座長代理 ありがとうございます。

それでは、浅利委員、先ほどの議論もありましたので、もし何かそういったことについても触れていただければありがたいと思います。

浅利委員 1時間半以上、皆さんの意見を承って、非常に感心いたしました。長年、こういう会議に出ていますが、これだけ率直で、しかも深い専門知識を持った専門委員を集めるというのは大変なことです。この人選にあたった方は偉いと思います。 いや、私は除いてですが。

皆さんのご意見の中で、中嶋委員のご意見はとても大事だと思いました。陰山委員のご意見も、非常にストレートだけれども、大切な意見です。

それから、白石委員のご意見、つまり、もうちょっとわかりやすくしたらどうか、これは120%賛成です。これだけホットな意見なのに、まとまるとどうしてこんなに難しい文章、おもしろくも何ともない文章になってしまうんだろと感じていました。事務局のせいばかりだとは思いませんが、彼らの功罪を言うと、人選に関しては恐らくかかわっているから功あり。しかし文章に関してはチェックしていないのではないかと思います。これは何も、文科省に限らない。私は財務省の委員もやっていますが、そこはもっとひどい。それで一度、「日本の戦後で最もすばらしい文章家が大蔵省から出ているのをご存じですか」と言ったら、誰も知らない。三島由紀夫さんがそうなんです。戦後、いろいろな人の文章を読んでいて、一番は三島さん、次は江藤淳さんではないかと思っています。大蔵省よりは、文科省の方がまだましだとは思いますが。

ここには文章力のある方がたくさんいらっしゃいます。どうでしょうか、委員の中で文章補助委員というのをつくって、もっとわかりやすくしてショッキングな文章にすると、読んだ人が「いい委員会をつくって、いい提案をしてくれているんだな」と思うのではないのでしょうか。大変生意気な、また事務局に憎まれることを言って申しわけないんですけれども、ぜひご一考願いたいと思います。そうすれば、大変よい答申になるのではないでし

ようか。

池田座長代理 ありがとうございます。

ぜひとも浅利委員にも、文章についてのお力添え、よろしく願いいたします。

浅利委員 文章はお手伝いします。

中嶋委員 第二次報告には、間に合わないかな。

池田座長代理 いずれにしましても、三次報告もありますので。

浅利委員 でも、今日の意見をいろいろ入れると、少しソフトになるのではないですか。

塩崎官房長官 さっきの東大というのは、世界で何位なんですか。

池田座長代理 小宮山委員、先ほどからいろいろとお話が出ていますがいかがですか。

小宮山委員 東大のランキングは、5つか6つが国際的に割合評価され、一番いいのはタイムズのピアレビューで東大7位、最近出た中国科学評価研究センターが世界の大学のランキングをつくったのでは8位、その次に、トムソンのサイエンティフィックインディケーターというのが13位、それからニューズウィークが16位、それで、タイムズの総合ランキングが19位。例えば、ニューズウィークでは、20位以内でノン・アングロサクソンの国の大学は東京大学だけ。30位以内にノン・アングロサクソンの大学に入っているのは、29位に京都大学が入っていて、あと、21位と26位にスイスの工科大学が2つ入っているんです。スイスと日本以外は、全部アングロサクソン。フランス、ドイツ、イタリア、オランダ、ここら辺は1つも入っておりません。そういう意味で、日本の大学はかなりよく頑張っているというのが国際的な評価。

しかも、教育への公投資は2兆円。アメリカは15.1兆円+エンダウメントの5.1兆円で20兆円ですよ。ドイツ、フランスは日本よりも大量に投入していますがけれども、日本の方が今のところランキングでは上です。英語の問題や歴史の蓄積などがあって、イギリスは割合に、大学に関しては良いという評価を受けていますけれども、少なくとも途上国から駆け上がった、あるいはノン・アングロサクソンの国としては、日本の大学はがんばっている方だと思います。200位までとると、日本の大学は10校ぐらい入ります。慶應、早稲田も入ってきます。

ただ、GDPの規模を考えると、20校は入らないといけないですよ。これはやはり、先ほども申し上げたように、2兆円の国公私立大学に対する投資、これがもうこれ以上大きくは増やせないのだとすれば、やはり僕は民間からどうやって投資を促進するかで、アメリカを超える寄附税制を導入すべきです。例えば、相続税の税額控除に踏み切るべきだと思います。

ついでに、法人税と所得税も、税額控除でやっていただきたい。ここまで行ければ、日本の寄附文化は変わりますよ。「寄附文化を醸成しろ」と言うけれども、そのためにどういう制度をやるかという問題です。

塩崎官房長官 東大が何位かというのをちょっと聞いたのですが、まあ、例えば5年以内に、どのデータをとっても5番以内ぐらいに入ると。他を見ればまだいい方だと言わな

いで、やはりどう見てもよいというようにするというわかりやすいスローガンをね、やるならば。

小宮山委員 頑張ります。そうですね。

中嶋委員 小宮山委員に、一言。

中国のデータとか中国の統計にあまり依拠すると、国際的に信用を失いますよ。

小宮山委員 だから、5つ言ったじゃないですか、全部。全部言ったじゃないですか。

塩崎官房長官 分かりやすく、どれをとっても5位以内になるようにしたらどうでしょう。

池田座長代理 寄附文化のお話で、浅利委員から何かご発言があたりになるということですが。

浅利委員 教育に対する免税だけでなしに、文化に対する免税も同じように扱っていただきたい。日本以外の先進国は全部そうですから。むしろ税制優遇では、文化の方を優先している。日本は遅れています。一度、何かに書きますけれども。

小宮山委員 文化・教育、一体でよいのではないですか。

池田座長代理 そうですね。日本が最も遅れているのは、やはりその辺りのことであろうと思いますので。

小宮山委員 公財政の中で取り合いをやっているのは苦しいですから、先ほど申し上げたように、これだけ教育再生について我々は議論したんだから、教育再生要求特別枠はぜひ盛り込んで欲しい。この案を見ても、ITの導入とか、教科書を質・量ともに充実とか、小学校英語の導入とか、学校問題解決支援チームとか、全部お金がかかることばかりですから、そのための財政は用意していただかないと。もちろん、メリハリをつけながら、やせながらいいものを着るといってもわかるけれども、やはりこれは待たないですから。

池田座長代理 では、川勝委員、どうぞ。

川勝委員 陰山委員の質問に対して、小宮山委員は、まともに答えておられない。陰山委員は、学生のことを聞かれている。小宮山委員は、大学の先生方、研究者のことを言われている。学生の質が落ちているのは、予備校等の先生方の印象でもあって、事実そのとおりでしょう。日本の子供たちが目指しているトップに位置するのは、東京大学ですが、東京大学や京都大学の学生の質が落ちているということになれば、これはやはり問われねばなりません。

現実に研究者によって大学院生が困り込まれ、研究論文を書く手伝いをさせられているという実情に対して、野依座長が問題視されている。人材自体が国際的に開かれた大学院に、東京大学を初め有名大学はするべきだという話です。

話はもとに戻りますが、陰山委員が週休2日制ないし学校5日制は堅持するべきだとおっしゃった。一方、ゆとり教育を見直さなくてはならない。

では、どうしたらよいか。一つの方法としては、葛西委員の経営されている中高一貫校がそうですが、全寮制です。有害情報から遮断して、礼儀作法、マナーを学校で身につけ

させられている。ある一定年齢の子供たちを、例えばイギリスだとプレップ・スクールでは、月曜から金曜まで子供たちを預かる。そして、土曜日に家庭に帰す。家族との再会は密度が濃くなります。これは、全部の学校ではできなくても、「早寝、早起き、朝ごはん」も含めて、一歩進めて「早寝、早起き、朝・昼・晩ごはん」でごはんを食べる国民運動をしながら、食育も一緒にやる。地域によっては学校の数が少なくなって、あいている校舎を使って、地域ぐるみで生活も含めて面倒をみれば、ゆとり教育を見直しつつ、週5日で、礼儀から心の教育から学力にいたるまで、全体として人間力を上げていく教育をできるのではないかと思います。

それから、野依座長が以前、塾をなくせと言われた。非現実的だということで、皆さん笑い飛ばされた。報告書のどこにも書かれていません。しかし、塾である予備校は、今、冬の時代です。そして、實際上、有名大学に行くか、落ちこぼれの子供たちのために、予備校は今、存在しています。

予備校がつぶれている現実を踏まえると、やはり公教育において子供の全人的教育をし、小学校高学年から中学校1年ぐらいまでの、ある一時期、子供を預ければ、ゆとり教育を見直すことと、徳育を含めて総合的教育ができる可能性はあると思います。今回の報告とはちょっとずれますけれども。

池田座長代理 ありがとうございます。

時間の都合もありますので、それでは最後に一言ずつ、陰山委員と葛西委員から。

陰山委員 要するに、私が言いたいのは、総合的学習とか生活科の部分というのは土曜日に移す。そうすると、その部分があいてきますから、そこに主要教科を入れればよいわけですね。ですから、前回のやり損ねの分をここでやればよいということであって、むしろこれはよいと。

もう一つ、ついでに申し上げたいのは、この議論の中で僕はものすごく、この議論を一般の人に聞かせると困るなと思うのは、留学生の話が出てきて、日本の子供たちを東大に來させるといふ、そのメッセージが聞こえてこないんですよ、ここからは。つまり、今の日本の子供たちをどうするのかというところが聞こえてこない。だから、そこには、高等教育、高校の問題とかが抜けているようなこともあって、子供たちを小学校からこのところまで引っ張り上げていくという、かなり専門的なことを今、調べてやらなければいけない。だから、これを教育院でやってくださいということです。

池田座長代理 では、どうぞ、葛西委員。

葛西委員 さっき陰山委員がおっしゃったことに、私も基本的には賛成です。私は東大で毎週1回ずつ、ゼミナールをやっていますが、学生の質が落ちているかというのと、学力というよりも、反発力みたいなものが落ちているのではないかと思います。我々の頃の倍に人数が増えていますから、ある程度はやむを得ないと思います。

落ちている能力というのは何なのだろうかというのと、私は今の小・中・高等学校教育が失敗した結果として、子供たちの持っている自律性・主体性が弱くなっているのではない

かと思えます。なぜならば、昔は学校で十分足りていたんですね。ゆとり教育の結果、今は学校がだめだから、塾に行きます。2つ学校に行っているような形になるんですね。そして、結果的には自分たちの時間がなくなってしまう。そのため、読書の習慣などがなくなり、また友達と遊ぶ時間が少なくなるというのが、対人能力、あるいは主体的・自律的空想能力が落ちているということの原因になっているのではないかなと思うんです。

ですから、学校教育の再生というのは、公教育なら公教育の場に行けば、あとは自分の努力次第で先へ行けるという体制をつくるということが目的だと思います。

池田座長代理 ありがとうございます。

いろいろご意見をいただきまして、今後の課題でありますけれども、就学前教育から大学院まで連携しているのは当然のことです。そういうことも視野に入れながら、2次報告あるいは3次報告までをも目指しまして議論を重ねさせていただければと思っております。

それでは、今日、いろいろいただきましたご意見につきましては、運営委員会を開催いたしまして、その席上で整理させていただいて、6月1日の総会を目指しまして、案をまとめさせていただければと思っております。

大変僭越ではございますけれども、運営委員会を中心にいたしまして、最後に野依座長と座長代理の私にご一任いただければと思いますが、そういった方向でよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

池田座長代理 ありがとうございます。

それでは、ご了解をいただいたということで進めさせていただければと思っております。それから、今日は、冒頭にも申し上げましたように、資料につきましては席上に置いておいていただければというふうに思っております。

それでは、山谷総理補佐官から、お願いいたします。

山谷総理補佐官 どうもありがとうございました。

先日の合同分科会から、その後、修正意見、具体的な文章も含めて皆さんからたくさんいただいたご意見を、今回の案に、修文として含めてお出ししたわけでございますが、更に、今日もたくさんご意見をいただきましたので、早急にまとめまして、運営委員会でオーソライズしたものを、また皆様の方にご連絡させていただきたいと思っております。

総会を6月1日に予定していますので、また皆様にお忙しい思いをさせていただきますが、特に分かりやすくということを心がけてまとめてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

池田座長代理 ありがとうございます。

それでは、最後になりますけれども、お忙しい中、安倍総理にご出席いただいておりますので、ご感想なり一言ちょうだいいたしたいと思っております。

安倍内閣総理大臣 皆様、それぞれお忙しい中、大変熱心なご議論をいただいております。

すことに御礼を申し上げたいと思います。今日も、お伺いいたしております、大変率直に、かつ、見識あふれるご意見をいただいているのではないかと思います。

世の中では、いろいろなご批判もあるわけでありますが、これは政府でつくる審議会にはつきものでございますので、ただ、世の中にどういう形でアピールしていくかということについては工夫していった方がよいのだろう、こう思いますが、しかし、委員の皆様方には、そうしたご批判は全く気にせず自由にご議論をしていただいた方が、実のあるものにつながっていくのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

池田座長代理 どうもありがとうございます。

それでは、プレスに入っただいて、あらためて、総理からお言葉をちょうだいいたしたいと思ひます。

(プレス入室)

池田座長代理 それでは最後に、安倍総理から一言、お言葉をちょうだいいたしたいというふうに思ひます。よろしくお願ひいたします。

安倍内閣総理大臣 本日は、第2次報告(案)全体についてご議論をいただきました。第1次報告に加えまして、この第2次報告におきましては、学力向上の具体策、徳育の充実、大学・大学院の改革、そして財政基盤のあり方についてご議論をいただいているところでございます。それぞれ、今、大変わかりやすくおまとめいただきつつある、このように思ひます。

やはり、社会総がかりで取り組んでいく以上、国民の皆様にとってわかりやすい中身にしていく必要があるのだろうと思ひますし、「これをやっていけば、このように教育も変わっていくし、子供たちをめぐる環境も変わっていくのだ」というメッセージを出していただきたい、このように思ひます。

また、私どもといたしましても、この皆様方のメッセージを受けとめていかなければいけないわけでありまして、今日もご議論がありました、実際に現場で実行されるということが大切でしょうし、我々はその現場で実行されるということについては大きな責任を担っておりますので、しっかりと受けとめて、実際にそれが実行され、教育現場も一新される、教育新時代にふさわしい時代を切り開いていきたい、このように思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(プレス退室)

池田座長代理 ありがとうございます。

それでは、これもちまして本日の合同分科会は閉会とさせていただきます。

お忙しい中を、大変ありがとうございました。今後とも、よろしくお願ひいたします。